

令和7年 第4回臨時会 第4回定例会

瀬戸内町議会会議録

令和7年 11月26日 開会
令和7年 11月26日 閉会

令和7年 12月09日 開会
令和7年 12月11日 閉会

瀬戸内町議会

瀬戸内町議会会議録目次

令和7年第4回瀬戸内町議会臨時会

会期日程	3
第1日(11月26日)	
1. 議事日程	4
1. 開 会	6
1. 会議録署名議員の指名	6
1. 会期の決定	6
1. 議案第83号 90総トン型アルミニウム合金製貨客船1隻 船舶建造工事請負変更 契約の締結について	6
1. 閉 会	8

令和7年第4回瀬戸内町議会定例会

会期日程	11
第1日(12月9日)	
1. 議事日程	15
1. 本日の会議に付した事件	15
1. 開 会	17
1. 会議録署名議員の指名	17
1. 会期の決定	17
1. 議案第 84号 令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算(第6号)について	17
1. 議案第 85号 令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算(第4号)について	35
1. 議案第 86号 令和7年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	38
1. 議案第 87号 令和7年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	39
1. 議案第 88号 令和7年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)について	40
1. 議案第 89号 令和7年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第3号)について	41
1. 議案第 90号 令和7年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算(第2号)について	44
1. 議案第 91号 令和7年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について	45
1. 議案第 92号 令和7年度瀬戸内町水道事業会計補正予算(第2号)について	47
1. 議案第 93号 瀬戸内町課設置条例等の一部改正について	48

1. 議案第 94号 瀬戸内町政治倫理条例の制定について	51
1. 議案第 95号 西古見GATEの設置及び管理に関する条例の一部改正について	54
1. 議案第 97号 瀬戸内町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	56
1. 議案第 98号 瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について	57
1. 議案第 99号 瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について	59
1. 同意第 3号 教育委員会委員の任命について	60
1. 請願第 1号 瀬戸内町、奄美大島、奄美群島の血液供給体制に関する請願	61
1. 散 会	61t

第2日(12月10日)

1. 議事日程	65
1. 本日の会議に付した事件	65
1. 開 会	67
1. 一般質問	67
○柳谷 昌臣 議員	67
○泰山 祐一 議員	77
○里山 正樹 議員	92
○中村 洋康 議員	102
1. 散 会	114

第3日(12月11日)

1. 議事日程	117
1. 本日の会議に付した事件	117
1. 開 会	119
1. 一般質問	119
○永井しずの議員	119
○伊東さおり議員	127
○栄 克人議員	139
1. 議案第100号 久慈地区 R6-1工区(農地・道路・水路)請負変更契約の締結について	145
1. 【議員派遣の件】	146
1. 【閉会中の継続審査・調査申し出】	147
1. 閉 会	147

令和7年第4回瀬戸内町臨時会

会 期 日 程

令和7年第4回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和7年11月26日開会～26日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
11	26	水	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	

令和7年第4回瀬戸内町議会臨時会
令和7年11月26日(水)午後3時00分開議

1. 議事日程 (第1号)

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第83号 90総トン型アルミニウム合金製貨客船1隻 船舶建造工事請負変更契約の締結について

※閉会

令和7年第3回瀬戸内町議会臨時会 11月26日(水)

○出席議員は、次のとおりである。(9名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克人 議員	3番	伊 東 さおり 議員
5番	中 村 洋 康 議員	6番	泰 山 祐 一 議員
7番	永 井 しずの 議員	8番	柳 谷 昌 臣 議員
9番	元 井 直 志 議員	10番	池 田 啓 一 議員
11番	向 野 忍 議員		

○欠席議員は、次のとおりである。(1名)

2番 里 山 正 樹 議員

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義 永 将 晃	事務局 次長	喜屋武 純 仁
庶務 議事係	宮 原 美 子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌 田 愛 人
副 町 長	福 原 章 仁
総務企画課長	長 順 一
総務企画課財政補佐	茂 野 清 彦
商工交通課長	勇 忠 一

△ 開 会 午後 3時00分

- 議長（向野 忍議員） ただいまから、令和7年第4回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。
これより、本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配布の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（向野 忍議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
議席8番、柳谷昌臣議員並びに議席9番、元井直志議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

- 議長（向野 忍議員） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日の1日間に決定しました。

△ 日程第3 議案第83号 90総トン型アルミニウム合金製貨客船1隻 船舶建造工事請負変更契約の締結について

- 議長（向野 忍議員） 日程第3、議案第83号、90総トン型アルミニウム合金製貨客船1隻、船舶建造工事請負変更契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。
○町長（鎌田愛人） 議案第83号、90総トン型アルミニウム合金製貨客船1隻、船舶建造工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、定期船せとなみの新船建造に係るものであり、令和6年12月13日、墨田川造船株式会社と一金8億6,706万4,000円で契約し、現在建造を進めておりますが、今回、請負契約金額の変更を行うものであります。

主な変更内容は、国土交通省の指摘、現せとなみ船員による要望、物価上昇によるもので、変更後の請負金額は5,743万362円増額の9億2,449万4,362円で、国庫補助金交付変更申請決定を受け、令和7年11月21日付けで仮契約を締結してあります。参考資料として当初契約書の変更部分を添付しております。

ご審議のうえ議決くださいますようお願いいたします。

- 議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。
質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） こちらの契約議案についてですが、先ほど町長のほうからも御説明ございました、国庫補助金の変更があったということですが、そちらに関して詳しく御説明いただきたいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） 国庫補助金の変更につきましては、建造費の1割が国庫補助となっておりますので、その1割の国庫補助の変更交付決定を受けております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あとこちらのほうの変更で、国交省のほうだったり、船員の方からの要望等もあって、それを今回の新しい形にですね、かなえているというような予算の変更、契約の変更になっておりますけれども、この部分に関しましては、今後のちょっと参考でお伺いしたいんですけれども、昨年の12月に契約議案、初めて上程されて可決されたわけなんですけれども、この部分ではやはりなかなかこの部分までくみ取るのは難しいものだったのかどうかという点、確認したいと思います。

○商工交通課長（勇 忠一） 当初、プロポーザル方式でやったものですから、こちら仕様書として文書でいろいろな性能とか、部品等、そういったのを記載して公募をかけたんですけれども、その事業所決定後ですね、詳細な打ち合わせを行って、いろんな仕様また細部を決めていったんですけれども、この金額の変更についてはですね、今年の8月ぐらいですかね、ちょっと変更しないと、ちょっと金額的に厳しいという相談がありまして、その変更内容、瀬戸内町だけで発注しているものでないものですから、JRTTとの承認、そこら辺に、またその変更額を決定した後の国庫補助金の変更承認ですね、そこに時間を大分かかってしまったため、今回、こういった形で臨時議会を開かせていただく形となりました。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。あと契約の中ですけれども、クレーンの件が書いてありますが、今回このクレーンの契約を新たにした形によって、どのようなことができるようになる想定なのかということも確認してよろしいでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 今回の変更はですね、JG、船の検査機構ですね、そちらのほうから指摘された部分、また船員から要望によっていろいろな細かいところとか、あと部品、また機能を追加した部分、それと物価上昇に係る部分、また備品としてですね、電球のみが当初予備品としていたものを、完成品を付けて、完成品を購入するような形として変更を行っております。クレーンについてはですね、当初からの1本のワイヤーでは吊れる強度、重さ、そういったもの等、安定性とか、そういったもので強くしたいというのと、あと操作する位置ですね、クレーンに直接ついてるものを操作するような形であったものを若干場所をずらして、安全確認できるような位置に変更した分です。

○6番（泰山祐一議員） はい、分かりました。あと監視カメラのほうに関しましては、どの箇所にですね、設置予定なのかということがお決まりであればお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一） 申し訳ありません。カメラの詳細な設置位置まではですね、ちょっと

把握しておりません。申しわけないです。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第83号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって、議案第83号、90総トン型アルミニウム合金製貨客船1隻、船舶建造工事請負変更契約の締結については、可決されました。

これで、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上を持ちまして、令和7年第4回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午後 3時09分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 柳 谷 昌 臣

瀬戸内町議会議員 元 井 直 志

令和7年第4回瀬戸内町定例会

会 期 日 程

令和7年第4回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和7年12月9日開会～12月11日閉会 会期3日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
12	9	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 	文教厚生常任委員会
	10	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問 通告1 柳谷 昌臣 議員 通告2 泰山 祐一 議員 通告3 里山 正樹 議員 通告4 中村 洋康 議員 	議会運営委員会
	11	金	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問 通告5 永井しずの 議員 通告6 伊東さおり 議員 通告7 栄 克人 議員 ○議案上程 ○議員派遣の件 ○閉会中の継続審査・調査申出 ○閉会 	全員協議会 特別委員会

令和7年第4回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和7年12月9日

令和7年第4回瀬戸内町議会定例会

令和7年12月9日(火)午前9時30分開議

1. 議事日程(第1号)

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第 84号 令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算(第6号)について

○日程第 4 議案第 85号 令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算(第4号)について

○日程第 5 議案第 86号 令和7年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

○日程第 6 議案第 87号 令和7年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

○日程第 7 議案第 88号 令和7年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)について

○日程第 8 議案第 89号 令和7年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第3号)について

○日程第 9 議案第 90号 令和7年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算(第2号)について

○日程第10 議案第 91号 令和7年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について

○日程第11 議案第 92号 令和7年度瀬戸内町水道事業会計補正予算(第2号)について

○日程第12 議案第 93号 瀬戸内町課設置条例等の一部改正について

○日程第13 議案第 94号 瀬戸内町政治倫理条例の制定について

○日程第14 議案第 95号 西古見GATEの設置及び管理に関する条例の一部改正について

○日程第15 議案第 97号 瀬戸内町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○日程第16 議案第 98号 瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について

○日程第17 議案第 99号 瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について

○日程第18 同意第 3号 教育委員会委員の任命について

○日程第19 請願第 1号 瀬戸内町、奄美大島、奄美群島の血液供給体制に関する請願

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和7年第3回瀬戸内町議会定例会 12月9日(火)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克人 議員	2番	里山正樹 議員
3番	伊東さおり 議員	5番	中村洋康 議員
6番	泰山祐一 議員	7番	永井しずの 議員
8番	柳谷昌臣 議員	9番	元井直志 議員
10番	池田啓一 議員	11番	向野忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義永将晃	事務局 次長	喜屋武純仁
庶務 議事係	宮原美子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人	建設課 長	浜田高仁
副町 長	福原章仁	水道課 長	栄 順二
教 育 長	盛島正行	商工交通課 長	勇 忠一
総務企画課企画補佐	田原章貴	水産観光課 長	保島弘満
総務企画課財政補佐	茂野清彦(午前)	農林課長兼農委局長	永井健一郎
総務企画課人事係長	森 吉広	会計管理者兼 会計課 長	保岡直人(午前)
総務企画課 DX推進室 長	中島淳弥	教育委員会 総務課 長	徳田義孝
税 務 課 長	林 敬郎	社会教育課 長	昇 憲二
町民生活課 長	保岡忠洋		
保健福祉課 長	信島浩司		

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（向野 忍議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席10番、池田啓一議員並びに議席1番、栄 克人議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍議員） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月11日までの3日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 異議なしと認めます。

よって、会議は本日から12月11日までの3日間に決定しました。

△ 日程第3 議案第84号 令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算(第6号)について

○議長（向野 忍議員） 日程第3、議案第84号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第84号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、5号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。災害復旧費に4,467万5,000円、教育費に3,795万9,000円、民生費に3,237万2,000円をそれぞれ追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。地方交付税に6,550万8,000円、国庫支出金に5,417万3,000円をそれぞれ追加したこと。県支出金から2,362万4,000円を減額したこと。

次に第2表、第3表について申し上げます。事業等の決定により、追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍議員） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○7番（永井しずの議員） 何件か、質問させていただきます。まず16ページ、2款1項12目、この地

域おこし協力隊事業とありますが、地域協力隊というのは、先日、質問、お答えがあったあらとんとんのシェフのほうのことでよろしいでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 議員のおっしゃるとおり、あらとんとんのシェフのほうの協力隊の資金となっております。

○7番（永井しずの議員） その方も、だいぶ前に久慈のほうに入られているんですけども、その間は、西方チームのほうから賃金が出されているということでもよろしいでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） すみません、訂正させていただきます。ここの企画費に組んである、会計任用職員の地域おこし協力隊は、これは企画で、今、対応している、移住関係の業務を行っている協力隊の方の予算でございます。失礼しました。

○7番（永井しずの議員） 了解しました。ほかのところで、その方の、その方は、もう会計任用職員ということでよかったですよね。ほかのところがあがっているということですね。

○総務企画課長（長 順一） あらとんとんの方の協力隊の資金は、町から委託費として西方のほうに支払うことになっておりますので、この分で、会計の分として上がってきておりません。

○7番（永井しずの議員） 了解しました。委託料の中に含んでいるということですね。

その下のほうなんです、山郷地区仮設トイレ設置の実証事業とございます。何度か、この議会のほうで、山郷のほう、名瀬から住用を過ぎると、トイレがないということで、何度か言って、やっとできるんだと思って、すごい感謝しております、喜んでおりますが、これは場所的には、ジュースの販売、自動販売機がある横の、整地してありましたが、そちらでよろしいでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 集落のほうから、そのように、販売機の、古仁屋側から行くと、トンネルに向かって、販売機を過ぎた先のほうに、現在、設置の予定ということをお聞きしております。

○7番（永井しずの議員） それでは、一応、今、整地している状態を見たのですが、いつ頃から実証実験が始まり、どのくらいの期間、行う予定なんですか。

○総務企画課長（長 順一） 今回、この予算については、長くて3カ月を見込んでおります。この予算が通りましたら、1月から3月にかけて、期間を設けて実施したいと考えております。

○7番（永井しずの議員） 了解しました。町民の方もすごく喜ぶと思います。

続いて、30ページ、6款1項10目12節のほうですかね。この委託料が3,510万9,000円、大幅に減になっておりますが、説明をお願いいたします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 今年の減額はですね、地籍調査についてはですね、国の補助金がですね、大まかに分けて2種類あります。地籍調査費負担金、社会資本整備円滑化地籍調査事業の二つがありまして、昭和26年から、日本でですね、地籍調査が始まっています。それがですね、地籍調査費負担金となっています。平成28年から、社会資本整備円滑化地籍調査事業費として、また、補助金が設けられています。その中で、社会資本整備円滑化地籍調査事業というのが、事業計画がある箇所を優先的に地籍調査に配分しています。国の配分としまして、この事業計画が

ある場合に、大きく補助金が優先的につくことになっています。瀬戸内町の場合は、新規事業が、今、新たな事業がですね、ない状態で、継続事業がありまして、しかないものですから、その地籍調査費負担金、町が優先的に地区をやりたくてもですね、なかなか補助金が見つからないということで、減額されております。以上です。

○7番（永井しずの議員） 了解しました。続いて34ページの7款1項5目加計呂麻島展示・体験交流会費とあります。この報酬費の会計年度任用職員の方なんですが、何名の方の方でしょうか。

○水産観光課長（保島弘満） 会計年度職員の人数ですけれども、3名です。

○7番（永井しずの議員） 何度か体験交流会に行ったときにですね、やっぱりあまり人がいない状態なんですけれども、通常は2人ぐらいの体制でやっていらっしゃるんですかね、交代で。

○水産観光課長（保島弘満） シフトを組んで、空きが出ないような形で、シフトを組んでおります。

○7番（永井しずの議員） 観光客もいつ来るか分からないですものね。了解しました。質問、以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○6番（泰山祐一議員） では、質疑させていただきます。まず、7ページのほう、お願いいたします。債務負担行為のところからお尋ねしたいと思いますが、給食配送車のリースですね。令和8年から令和12年という形になっておりますが、まずこちら、債務負担行為でリース契約した経緯についてお尋ねしたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） これは給食センター、4台のうちの1台、古仁屋市街地関係を配送している3t車が老朽化、30年ぐらい使っているということで、それに廃車に、廃車と言いますか、それに代わる車のリースということで、8年度から5年間の予定をしての予算計上でございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この部分に関しては、ほか、何か、国庫補助金だったり特定離島だったり、そういったものについての利活用というものは、やはり難しかったのかどうかという点、調べているものがあれば、確認したいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 一応、財源ということで、一括購入の場合は財源がつく場合がございますが、活用できる補助金としては、おっしゃったように、その特定離島ふるさとおこし事業ですね、加計呂麻地域で使う配送車については、これまでも特定離島に申請して、補助金活用ということを行ってまいりましたが、今回は本島側ということでもありますので、購入に関しての補助金は使えなかったということです。また、リースに関しても、そちらのほうは5年間の車検であったり、部品の取り替え、そういったものについてもリース料に含まれるということでございましたので、このような形をとらせていただいたところでございます。

○6番（泰山祐一議員） 承知いたしました。ちょっと1点、さらに深く話をお聞きしたいんですけれども、加計呂麻島のほうにですね、給食のほうをわたす際に、やはり本島側でも、その作ったも

のをですね、入れて、それでフェリーのほうまで持っていかなければいけないと思うんですね。そういう意味合いでは、必要な経費ではないのかなと思うところなんですけれども、この部分に関しては、やはり県のほう関し、県のほうにはそういった打診もされた上で、今回、やはり対象経費にはできないと。特定の離島の補助の対象にはならないというような見解になったということでもろしかったでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） その配送車をどこ、どのルートで使うかというのがございますので、今回、入れる車は、本島側3t車です。加計呂麻地区ですと、2t車とかですね、小さい車がございますけれども。なので、どこに使うかということ、ところからですね、本島側の活用ということですので、特定離島、加計呂麻・請・与路には当たらない、そこでは活用されないということで、その補助金申請には乗らなかったということがございます。

○6番（泰山祐一議員） 一旦は承知いたしました。この部分ですね、やはりストーリーを持っていけば、話のほうも、特定離島のほうに入れられないのかなと思ったところでもありますので、今回に関しては承知しましたが、是非ですね、次のリース更新のときのタイミングなど、また、あった際にですね、御検討いただきたいところで、調査のほう、お願いいたします。

次に行きます。12ページ、お願いいたします。12ページのほうの国庫支出金、国庫補助金のほうの土木費国庫補助金の4目ですね、こちら防衛施設周辺環境整備事業100万円とあります。こちらについての経費などですね、御説明いただきたいと思います。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。この経費に関しましては、4号補正で補正をしたところでございますが、これは防衛費ですね、防衛、嘉徳支線の道路改良に伴う測量設計の業務委託費でございます。今回、100万円の増額というのは、基本的に8年度の前倒し予算ではございますが、細部設計等で経費がかかるということでございまして、今回、100万円の増額といたしました。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。次ですね、13ページ、お願いいたします。17款の寄附金のところになります。一般寄附金の1目、660万円の減額で、衛生寄附金のほうに660万円となっておりますが、こちらのほうは、目的のほうを定めた中での寄附金の移動をさせたというような見解でよろしいか。もし違ければ、その理由をお尋ねしたいなと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） おはようございます。泰山議員の御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり理由でございます。当初、一般寄附のほうで受けていたんでございますが、遠隔診療等の基金に活用するというので、指定した寄附ということで、組み替えという措置をとりました。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。こうした財源も非常にありがたいことだと思いますので、是非、有効に御活用いただきたいと思います。

次ですね、15ページのほう、お願いいたします。2款1項1目の17節備品購入費、ウェブ会議用システム一式211万6,000円、こちらについてですけれども、内容の説明を求めたいと思います。

○総務企画課人事補佐（勝田忠弘） ただいまの議員の御質問にお答えいたします。211万6,000円の詳細については、旧企画課の部屋に防災対策本部としての機能も有することから、今回、プロジェクターの本体2台、これは天井の吊るしのタイプなんですけれども、その他、360度のカメラ、そして、電子ホワイトボード等で、合計211万6,000円の備品購入としております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この部分ですけれども、防災以外の際にはですね、何かしらの活用というものも考えられているのか、という点、確認したいと思います。

○総務企画課人事補佐（勝田忠弘） 天井からですね、吊るしている、360度のカメラがありますけれども、これは大人数の会議用としても機能しておりますので、このカメラを活用しまして、他の会議等でも活用していきたいというふうに思っております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あともう1点ですね、確認したいと思うのが、我々の、本庁にある前の施設ですね、コワーキングスペースHUBのほうもございますけれども、今回、新たにですね、その企画課の、旧企画課の場所に、そういった配備をさせるというようなことでしたけれども、実際に、あちらのコワーキングスペースHUBのほうも有効活用すれば、防災関係等々にもですね、活用できたりしないものなのかなと思ったんですけれども、やはり本庁内にそういったものがあつた方がいいというような見解だったのかどうかという点、どのような調べをされたのかなという点を確認したいと思います。

○総務企画課長（長 順一） 今回、企画課のほう、旧企画課のほうで会議室として活用するには、やはり防災対策本部等を設置した場合、大人数の会議となる関係もありまして、人数的に言いますと2、30名、なってきますので、やはりコワーキングスペースでは規模的には入らないと。ましてや防災対策本部となると、やはり総務課、危機管理のほうで事務を行っている関係で、その事務のやり取りのする上からも、近い場所に対策本部が設置されると、有効な対策が取れるということで、旧企画課の場所に、大きく場所が取れる場所として、今回、改修及び備品の設置としております。

○6番（泰山祐一議員） やはり規模とスピードの点ということですね、承知いたしました。是非ですね、今後、様々な有事等々の件も、昨今、起きてきているところですので、そういった部分に関しての準備などもですね、引き続き行っていただきたいと思います。

次の点に移りたいと思いますが、16ページ、お願いいたします。4目財産管理費の11節役務費の町有財産の建物災害共済10万円ですね。こちらの共済に関しての対象の建物ですね、全てになるのかどうか。それとも何か、財産のものはこの部分のものになるんだよというようなところをですね、確認したいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今回、追加している分に関しましては、建物の追加分になります。ちょっと、今、どの建物かというのが、ちょっと把握できていませんので、お時間ください。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。次ですね、先ほど同僚議員のほうからも話がありましたのが、12目企画費の山郷地区仮設トイレ設置実証事業ですね。こちらのほう、3カ月間ほど実証実験

されるということのお話もございましたが、その点、ちょっと確認したいんですけども、今回、敢えて実証実験を行うという運びになっているわけなんですけれども、この実証実験で、何か目標設定を持って、そして、今後、どういうふうになっていくのかということについてですね、まず、目標設定をどういうふうに持たれる予定なのかなというところを確認したいと思います。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。目標設定と申しますか、今回、実際トイレを設置してどれだけの活用があるのか。ちょっと汚い話になりますが、トイレの量と申しますか、そこら辺を、実際、どれくらい一月間で使っていくのか。量を計算した上で、実際の活用がどれくらいあったのかを見込みまして、その上で、集落とも、実際、これが、実際、必要であったのかの検証をしていながら、集落とも協議した上で、最終的に設置するのか否かを検討していきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） これまでですね、過去にもこういったトイレを設置するなどの際にですね、こういった実証実験を行った上で、その結果を踏まえて、トイレを設置するかしないかということですね、された事例があるんでしょうかね。ちょっとその点、今回、初めてのような取組になるのかどうかという点、確認したいと思います。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。今回の件に関しては、初めてでございますので、今後においても、やはり実際どれだけ必要なのか、その辺を検証していきながら、必要なものは設置する。また、費用対効果において、必要でないものは検討していかないといけないと思いますので、今後においても、このような実証実験等を取り入れていきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 今のお話ですと、私はトイレのみに関しては費用対効果というようなものはあるのかなというところで、ちょっと分からない部分なんですけれども、実際にですね、やはりもう、必要とされているというような話、これまでもこの本会議において、我々から何度も話がある中で、今回、トイレの部分ですね、前に進めというようなお話でしたので、是非、その必要だというようなところは念頭においていただいた上でですね、今後、この事業のほう、これだけ必要とされているのかどうかというようなところで、どれが少なくとどれが多いのかというようなこと、正直分からないのではないかとと思うので、ちょっとその部分を踏まえて、なぜ実証実験、敢えてやる必要があるのかなと、僕自身は思ったところです。なので、是非、この部分に関しては、この実証実験、まずはやってみて、今後、そういった部分をこれから、町の中でそういった要望が、ほかの地域でもですね、あった際には、同様の形でやっていった方がいいのかどうかというようなところも含めてですね、一つ、この検討事例としていただきたいなと思いますので、是非、その部分ですね、やる前に、ちゃんと整理していただいた上でお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。次、17ページですね。企業、地方創生推進事業費の17目のほうの定住促進対策事業に関してですけども、移住イベントのほうに参加というふうに予算が組まれております。こちらは9万3,000円となりますけれども、こちら、どのイベントに参加される予定なのかどうかという詳細についてお尋ねしたいと思います。

○総務企画課長（長 順一） このイベントについては、アイランダーというイベントへの参加でございませぬ。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。そのアイランダーのイベントに対して、このように移住イベントと書いてありますけれども、移住希望者が集まって、そこで各ブースを回られて、移住希望される場所を探されるというような目的のものになるのかどうか、ちょっとイベントの内容に関してですな、どういったものになるのかという点、確認したいと思ひます。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） お答えいたします。このイベントはですな、全国の島々が集まる祭典、アイランダーというイベントなんですけれども、こちら、交流人口の増加とか、U・I・Jターンの促進など、離島地域の活性化を図る相互交流イベントというふうに位置づけられております。この中ではですな、移住もそうなんですけれども、まず離島地域の魅力を発信していくという趣旨の下に行われております。今回、瀬戸内町の魅力を発信するとともに、本町の特産品でありますキビ酢のPRにもつなげております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。そういった交流人口をですな、増やしていくということで、やはり移住を目的としているイベントでもあろうかと思ひます。その中でですな、やはり本町として、改めて確認したいんですけれども、空き家バンクの、今、状況をですな、私が最近見た限りだと、売物件1件しか掲載がない状況でしたけれども、それらに関しては、特段、変わりはない状況だったのかどうかという点、確認してみたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） そのような認識で結構です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。こういった移住イベントにですな、参加していくということは、非常に大事なところである一方、やはりその受け皿がない中で、そういったイベントに参加して、実際にですな、瀬戸内町、すばらしいな、こんなすばらしい特産品もあつて、人もいいなとか環境もいいな、観光もこういったすばらしい資源がたくさんあるんだなというようなことを知っていただいて、住みたいなというような相談をした際に、これしかございませんというような話になってしまうと、やはりこれ、非常にもったいないですな。そうした中で、現在様々な政策というようなものも、空き家改修事業等々もしている中かと思ひます。しかしながら、やはり昨今、やはりこの貸せる空き家が非常に足りていないというような中で、以前、私のほうも、民間のほうで投資をしていただいて、アパートだったりマンションですな、そういったものを建てられる際にですな、実際に、その意向に対して補助のほうをしてみるとというような、鹿児島県の大崎町の事例なども御紹介させていただきました。是非、そういった部分も踏まえてですな、セットとなつて、そういった受け皿も本町でこの1年間、増やして、次の、また、アイランダーなどですな、移住イベントに参加される際には、是非、そういったところの取組も並行して力を入れていただきたいと思ひます。その部分に関しては、令和8年度以降もですな、引き続き、その部分に力を入れていってほしいなと思ひますので、是非、よろしくお願ひいたします。

次の質問に移らせていただきます。次ですな、26ページのほうですな、お願ひいたします。26ペ

ージ、そして、27ページもそうだと思うんですけども、し尿処理関係ですね、加計呂麻し尿処理費もそうですけども、こちらのほうの委託料の増額分ですね、それぞれ77万円と63万円とあります。こちらについての理由、経緯をお尋ねしたいと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋） 議員の質問にお答えします。この委託料の増は、実際、町内にですね、大型のバキューム車がなかったと。名瀬の会社が持っているので、その分のリース料ということになります。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この部分、加計呂麻のほうも、今のお話、同様ということでもよろしかったでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋） 加計呂麻のほうも同様でございます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。今後ですね、そういった部分も踏まえながら、人口の推移等々の利用の量ですね、あろうかと思えますけれども、この辺りに関しても、特定離島などもですね、活用する検討などもされてみてはどうかと思ったところですので、一つ、検討材料にしてもらえたらなと思います。

次の質問に移りますが、25ページに戻りたいと思います。10目環境衛生費のほうの11手数料、不法投棄処分12万5,000円ですね。こちらについての説明を求めたいと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋） 質問にお答えします。これについてはですね、嘉徳入口から自衛隊の基地まで、現在、道路の拡張工事を行っております。その段階で、斜面を削る段階で、古タイヤが出てきたと。その処分については、一応、建設課と協議して、町民生活課のほうで行うということになっております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。元々、その掘り起こしをした場所ですね、そちらは町有地であったというような認識でよろしいのかどうか、確認してよろしいでしょうか。

○町民生活課長（保岡忠洋） 土地については、現在、把握しておりません。申し訳ないです。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。町有地でございます。改良区間に関しましては、用地買収をかけて町有地といたしまして、改良してございますので、法面の掘削に関して、行っている工事に関しては町有地でございます。以上。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。そういった中でですね、今後、私有地の交渉ごとですね、土地のほうの売買契約等も結ばれる際もあろうかと思えます。なかなか、買ったあとにですね、一定期間置いたあとに、こういったような事案みたいなものが出てくる可能性も、今回の件で、もしかしたらあるのかなというようなことも感じたところですので、その辺り、難しいのかもしれないと思いますが、是非ですね、契約書上なのか、何かしら予防策ですね、はれるようであれば、お願いしたいなと思いますので、御検討よろしく願いいたします。

次、34ページ、移ります。3目の観光費のところになりますが、こちらの部分でございますけれども、現在、西古見GATE、10節、ガス料金15万2,000円の増額となっております。こちら、年間として、現在、このガス料金、これお風呂関係だと思うんですけども、どのぐらいの維持管理

費が年間かかるようになってきているのかどうか、というところの総額を改めて確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○水産観光課長（保島弘満） ガス料の月別の金額ですけれども、大体、4月から9月につきましては、5万3,000円ほどとなっております。冬季に関しても、当初では同額で組んでおりましたけれども、冬季の高騰分を、今回、差額分を、今回、計上しております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。増額になっているので、何かしらな、いい意味でですね、利用の数だったり等々が、何か影響しているのかなと思ったところですが、そうではないというような認識ですよね。承知いたしました。

あとですね、その上にございます、こちら、観光費の中の伐採業務、35万円ですね。こちらについての委託料、どの箇所をですね、される予定なのかという点、確認しておきたいと思います。

○水産観光課長（保島弘満） この委託料の伐採業務ですけれども、景勝地の嘉鉄のマネン崎を計画しております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この部分に関しましては、どこかからの要望があつての対応となるというようなことになるのでしょうかね。

○水産観光課長（保島弘満） そうですね、この、当初から40万ほどですね、要望があつた場合に対応できるようなことで、当初予算を組んでおりましたし、今回、そういった情報がありましたので、現場を確認して、伐採をするということです。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。引き続きですね、いろいろと景観のいい地域もですね、あろうかと思しますので、そちらのほうですね、御要望など、そして、職員の方々が見回りをする中でですね、発見しましたら、この辺りの対応ですね、適宜、行っていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。39ページ、お願いいたします。9款1項の消防総務費のほうの委託料ですね。こちら震度計設計業務ですけれども、当初予算、当初の予算の委託料で480万ほどでしたけれども、今回、240万ほどですね、減額となっておりますが、こちらについての理由をお尋ねしたいと思います。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。これは、この震度計の施設の関係で、瀬相の施設の待合所から消防の分署のほうに移設するというので、入札を行った結果、入札がだいぶ安く済んで、今回、入札残ということで、この249万7,000円を落とさせていただきました。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。だいぶ、半分ぐらいになっていたの、そういったこともあるんだなというようなことで、確認をさせていただきました。

あと、ページ戻りますが、16ページのほうですね、お願いしたいと思います。こちら総務費のほうになりますが、こちらのほうの、17ページですね、すいません、電算管理費のところの、機器リース料、1,552万の減ということになっております。こちらについての理由も確認したいと思います。

○総務企画課DX推進室長（中島淳弥） 答弁いたします。複数の要因がございます。一つは、ネッ

トワーク機器類を共同調達したことで、当初見込んだよりも安価で調達できたこと。あと一つが、システムのリース時期、当初は6月で見込んでいたんですが、その時点でまだ活用できるかなというところで、ベンダーさんとも相談の上、12月に後ろ倒しにして、支出の減、支出を抑えたということでございます。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。あと、次、43ページですね。10款5項の1目、社会教育総務費のコミュニティ助成事業費、250万円減ですけれども、こちら、事業のほうが何かしら取れなかったのかなとお見受けするところですが、今回、採択されたものと採択できなかったものですね、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○社会教育課長（昇 憲二） お答えします。減の要因は、議員がおっしゃるとおり、当初、マックス、申請のマックスである2集落分を、当初、予算化しておりましたが、今回、1集落のみの採択となりました。その分の、もう一つの分の減ということです。その要因ですが、こちら、採択のほうはですね、自治総合センターというところが行っておりまして、こちらのほうは、県を通して、その採択理由というのは教えていただけないということですので、我々のほうでは、なぜ、この集落が採択で、この集落が不採択なのかというのはちょっと把握できておりません。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。引き続き、令和8年度もですね、そちらのほうの事業のほう、後押ししていただけたらと思います。

次、10款の6項の保健体育総務費補助金、町の、町体育協会への138万8,000円の補助金ですね。こちらについての説明を求めます。

○社会教育課長（昇 憲二） 体育協会費への補助金についてお答えします。こちら、大きく増減になっておりますが、主な要因は県大会、県スポですね、こちらのほうへの出場者が大幅に増えたということで、主な原因は成績が優勝であった、また、団体競技での参加が増えたということで、大きくその出場費に係る経費分の支援補助金の増額であります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。スポーツもですね、いい成績を残せている本町ということですので、前向きな、このプラスだというふうに認識させていただきました。

次、その下の体育施設費の3目のほうの修繕料、10目、160万円ですね。こちらはどのような修繕を図るのかという点、確認したいと思います。

○社会教育課長（昇 憲二） 体育施設費の修繕料についてお答えします。こちらのほうはですね、当初予定しておりませんでした、体育館の、清水体育館の消防設備点検の結果でですね、改善指導がありまして、主なものは受水槽、すいません、誘導灯の不具合とか、あと、その館内の消火設備ですね。そちらのほうが悪化していて不具合があるということで、早期の改善を要求されましたので、この補正であげさせていただきました。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この部分は、これまで体育館の改修工事ですね、されていたかと思いますが、今、言われたものに関しましては、改修工事の、対処していなかった部分になるという認識でよろしいということですね。分かりました。

次ですね、その下です。11款の災害復旧費，農地災害復旧費のほうの4,467万5,000円の工事請負費について、お尋ねしたいと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） お答えします。この4,467万5,000円についてですね、令和5年災害の久慈地区の増額です。久慈地区はですね、農地災害，道路災害，排水路災害，用水路災害，頭首工災害，五つの災害を一つにしています。災害査定時にですね、不可視部分が多く，概算数量での査定となっております。今回ですね，だいぶ見えてきましたので，その分についてですね，計上しています。但しですね，まだまだ不可視部分が多く，この額がですね，確定ではないということをおし添えておきます。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。引き続きですね，進捗管理のほう，お願いしたいと思います。

あとですね，総括，トータルになるんですけども，今回，職員の人事院の勧告に基づいての給与関係ですね，引き上げになろうかと思いますが，こちらについて，どの程度の引き上げになっているのかなどの詳細の説明を，まず，求めたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） お答えいたします。実際，前年の同時期の予算と今回の予算の差という形でお答えさせていただきます。約1億円ほど増えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。その部分も踏まえてですけども，職員のほうの定数の適正化計画というものもですね，令和6年までが第5次だったんでしょうかね，と思いますけれども，その推移なども踏まえて，今回の人事院勧告に基づいて，本町も今のおっしゃった引き上げのほうをですね，ほかの自治体と同様に行っていくという運びになるかと思いますが，今後，この部分で私が懸念しているのは，給与の引き上げに関して，反対等々をしたいというわけではなく，今後の職員のこの適正計画に関してですね，どのように考えているのかなというところを，この場でですね，ちょっと確認をしておきたいと思いますが，今後のちょっと職員の定正数，設置の数ですね，に関してのほう針をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 今現在，庁舎内で，新たに行財政改革プランというのを，計画を，今，準備しております，その中でも定数管理については，これまで職員の定数のみが計画しておりましたが，今後においては，やはり職員の定数もそうですが，今，定年延長であったり，再任用であったり，また，会計任用職員の数，こちら辺も全て定数として，定数を管理していかないと，庁全体の人件費の枠としては，精査をしていかないといけない部分かと思っておりますので，今，その準備をしている段階で，毎年，定数管理の部分を準備していたわけですが，今，先ほど言いました，全体的な定数を含めて，人員管理をしていきたいと考えておりますので，そのプランを，今，作成中でございますので，また，今後，お見せすることができるときには，早急に対応していきたいと思っております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。今回ですね，これは毎年の時期にもなるのですけれども，普通交付税が6,500万円ほど歳入で入っております。その部分を踏まえて，先ほどの財政のほうか

らのお話もありましたが、やはりその部分では、普通交付税の部分も踏まえ、やはり住民のほうからすると、自分たちに、今、直接、何かしらの住民サービスが悪化しているとか、そういったところは見えないところだとは思うんですけれども、これまでいろいろな要望をですね、されていて、そして、その要望が前に進まないというようなことにもつながるのではないのかなという捉え方もあろうかと思います。是非、そういったところも踏まえて、職員の方々も、今回のこの給与改定の部分も踏まえて、しかしながら、このままいった際には、最悪の場合ですね、給与カットというようなところもですね、本町として出てくる可能性も、事業のやり方次第では出てくるのかもしれないということもですね、是非、緊張感を持って、行政運営にですね、担っていただきたいなと思います。この辺りに関しましては、事務審議会のほうでも、これまでの副町長、そして総務企画課長のほうからもですね、非常に緊張感のある発言もあったというようなことも見させていただきましたので、是非、その部分ですね、職員一丸となって、これまでの行政運営をさらにですね、どうしていけばいいのかということ、自分事として考えていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 先ほどお答えできなかった、16ページの町有財産建物災害共済の追加分の施設ですけれども、加計呂麻ターミナルビルと、あと、あらとんとんになります。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

○5番（中村洋康議員） それでは、幾つか質疑をさせていただきます。まず7ページですね。内容につきましては、了解したところですが、このリースの、翌年度以降についてのリース料については、これは一般財源ということになるんでしょうかね。確認をしたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 現在のところ、一般財源での対応となります。

○5番（中村洋康議員） 一括で購入については、起債も含めて、財源等がなかったと。ないので、リースにしましたということでありましたけれども、改めて確認をしたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） 一括購入の場合とリースの場合と、それぞれメリット、デメリット等、あるかと思いますが、金額、総額の話と、それから、財政的な負担の話をした上で、財政当局ともお話をした上でリースという形。そのメリットとしては、先ほど申し上げたようなですね、総額においてはほとんど変わらない中で、車検等、また、部品の取替等も、修繕等もですね、リースに含まれるということもございましたので、リースという形をとらせていただきました。また、リースということですので、起債等是对応できないと思いますので、一般財源という形となるかと思えます。

○5番（中村洋康議員） リースの起債は分かりますけれども、一括購入したときの起債との比較の話聞いたつもりでしたけれども、どうでしょうか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） こちらとしましては、購入できれば、財源についてはですね、起債充当できるかということですが、そこは財政当局ともお話をした上で、充てていただ

くことができれば、それもあつたかと思いますが、今回はリースということでございます。

○5番（中村洋康議員） 次にいきます。14ページと15ページにかかるんですけれども、15ページのその備品購入費、内容につきましては、理解したところであります。この財源として、210万円ですね、緊急防災減災債ということですが、充当が100%だというふうには分かりますけれども、財政措置、いわゆる交付税措置については、どのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 交付税措置があるのは確かなんですけれども、ちょっと割合は確認させてください。

○5番（中村洋康議員） 21ページですね。21ページの障害福祉費です。扶助費ですね。所要額ということだとは思いますが、金額が大きいものですから。当初に比べて3分の1ほどですね、自立支援費扶助、入所給付費、その下もですね、身体障害者の相互給付補助等についても、約、当初の見込みの予算措置の3分の1ほど、大きな金額のですね、増額補正ということですので、要因をお聞かせください。

○保健福祉課長（信島浩司） 中村議員の御質問にお答えいたします。まずは900万のほうですね、自立支援扶助費のほうでございます。こちらは、その障害関係のグループホームであったり、あと、就労支援等の給付費などでございますが、就労関係の対象者がだいぶ増えてきております。そして、加えてですね、毎年の診療報酬の改正も加わっておりますので、昨年度、予算計上するときには、前年度の実績をベースにやるんですけれども、やはりそこに改正のほうに加わっておりますので、増額ということでございます。その下の障害児の入所給付費、403万円でございますが、これにつきましては、昨年度9月からですね、潤生会、潤生会さんのみらいはうすというところが、新たに発達障害療養、療育関係の事業所として参入してきましたので、そちらのほうの通所をする児童も増えておりまして、また、加えてですね、その対象児、発達障害関係の対象児が、毎年、増加傾向でございますので、その増加傾向と、先ほど申しました診療報酬の改正の部分ということで、こちら増額掲示をしております。その下の補装具給付補助費に関しましては、年度途中で1件、ALS患者のですね、目で文字起こしをするという、ちょっと高額な機械の導入が1件あったものですから、年間ベースでは当初予算どおりの流れで行っていたんですけれども、その分、1件高額な補装具が入ったということで、その分加味して増額掲示をした、次第でございます。以上です。

○5番（中村洋康議員） ありがとうございます。次に行きたいと思っております。24ページですね、の3目、母子保健事業費の修繕料159万2,000円の内容ですね、説明いただきたいと思っております。

○保健福祉課長（信島浩司） 中村議員の御質問にお答えいたします。この予算につきましては、来年度より子ども家庭センターが設置されます。それに伴う事前準備ということで、内容としましては、1階のトイレに子供用のベビーチェアとかですね、おむつ交換所と、あと手すりをつけて安全な仕様にするということと、あと保健福祉課内にですね、相談所、今相談所はあるんですけれど

も、パーテーションを仕切ったような、こう、上のほうから相談内容が少し漏れるような感じですので、しっかりと上のほうまでこう区切って、きちんとした相談所を設置するという事で、諸々、来年度の準備に向かったの、準備する費用の計上でございます。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。その下の国費返納金の40万円について、説明を求めます。

○保健福祉課長（信島浩司） これにつきましては、今、国の補助によってですね、各自治体で出産、子どもが妊娠したときにまず5万円。そして、生まれた時点で5万円ということで、毎年、計上しておりますが、これの令和6年度の実績に伴う、多く貰っていた分の返還金ということでございます。

○5番（中村洋康議員） 少し制度的なことをお聞きしますけれども、事前にその見込みで入ってきて、清算で返還するという、そういう制度ということなんでしょうか。

○保健福祉課長（信島浩司） お答えいたします。実際に、厳密に申請、清算すれば、恐らくここが見込みと申しますか、実績に応じた申請となると思いますが、今回に限っては少しく多めにこちらで申請していたんですけれども、出産がこう伸びてしまったとか、申請締め切り時での数値把握というところが確定ではなかったというところで、返還が生じたということでございます。

○5番（中村洋康議員） 次にいきたいと思いますが、31ページですね。12目中山間地域整備事業推進費、町単の委託料500万円の減、奄振、県営については400万、関係するのかなという気もいたしますけれども、この町単のですね、500万円の減の要因をお伺いします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） この500万円の減はですね、令和11年度予定しています、特定、中山間事業、加計呂麻地区ですね。そのですね、トータルプランをですね、策定する予定でしたが、町費で組んでいたんですけれども、県のほうでできるということで、県のほうでやるということで、全額、落としています。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。次、32ページですね。8目の森林環境税、環境譲与税のですね、委託料ですけれども、木製品製作が154万5,000円の結構大きな金額増ですね。そして、併せてですけれども、森林調査が、当初、全て落としている。皆減の102万1,000円ということですのでけれども、この2個についての内容説明をお願いします。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） まず、木製品製作の委託料ですね。154万5,000円の増。これですね、役場3階の農林課と農業委員会で、建設課の一部のカウンターを木製品にする予定としております。単価が高いのはですね、奄美市産材を使う予定としておりますので、結構な金額となっております。トータルでいくと、445万1,000円となっております。森林調査委託料なんですけれども、この102万1,000円、皆減はですね、奄美大島森林組合に委託予定していたんですけれども、調整がつかなかったということで、皆減としております。

○5番（中村洋康議員） 次に行きます。34ページですね。4目です。地域活性化。これは歳出はありませんけれども、財源の、一般財源を落として、これはふるさと納税寄附ですね、10万7,000。これの振り替えの理由というか、内容説明を求めます。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） これは、ガバメントクラウドファンディングを行いまして、歳入のタイミングで、今回、財源の内訳を変更したということになります。基本的には、みなと祭りの財源だと思います。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。次ですね、35ページの2目、土木施設維持費ですね。このですね、修繕料。これ、当初の70万7,000円から57万、結構大きな金額なので、この要因ですね。まず、お聞きします。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。この修繕料はですね、今、建設課で所有しています、タイヤショベルなんですけど、油圧計と燃料計にちょっと不具合というか、調子が悪いところがございまして、そちらにかかる修繕料でございます。以上です。

○5番（中村洋康議員） 次ですね、13節の建設機器リース料。いわゆる増なので、分かることは分かるんですけども、しかし、当初と比べてもですね、遜色ないぐらい大きく増額していますので、要因をお聞かせください。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。各集落からの要望等々がありまして、現在、建設課で所有している重機がないので、種類がないので、基本的にはリース会社からリースをするという形でございます。このリース料としましては、2tダンプ及びパワーショベルですね、小さなパワーショベルのリース料を計上しております。以上です。

○5番（中村洋康議員） 次、39ページですね。39ページの2目常備消防費ですね。この負担金、大島地区消防組合、106万6,000円とありますけれども、これは新たな増要因があったのかなというふうにも思いますけれども、内容説明をお願いいたします。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。これについては、瀬戸内分署署員の人件費分を、この負担金として、大島地区消防組合へ負担金を出すということで、これは人件費分等になっております。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。少しですね、戻っていただきたいと思います。30ページです。地籍調査ですね。先ほどの質疑で理解するところもありますけれども、この委託料の地籍の測量ですね、当初5,000万余りの中の3,400万、これについては、歳入の変更というか、そういう中で、計画等を策定しなければいけないということなどもありましたけれども、その中で、町の主体としている箇所について、対象になっていないというような、そういうような答弁だったというふうに思いますけれども、改めて、もう少しこの辺をですね、説明していただきたいなというふうに思いますけれども。いわゆる、どうしてかというんですね、瀬戸内町は地籍調査が遅々として進まない。そして、なおかつ地籍調査をすることによって、公共事業も推進できるというような、そういう大きな目的があるわけでありまして、交付金が、もし制度が変わるのであれば、それに合わせた形で計画など、策定ができなかったのかも含めてですね、その、この変更の、この減額ですね、要因についてですね、もう少し説明をしていただきたいなというふうに思いますけれども。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） この減額はですね、地籍調査負担、先ほども説明したとおりですね、地籍調査費負担金ですね。町がですね、進捗があがらないものですから、いろんな管轄とか要望しております。それでですね、補正対応を待っていたんですけども、そこも使わない。但し、社会資本整備には補助がつくと。大幅に地籍調査費負担金が全国的に減らされているということで、なっています。地籍調査についてはですね、10年計画を立てております。その10年計画を毎年毎年ずっと要望はしているんです。ただ要望はしているんですけども、補助がつかない。それで進捗率も、進捗も上がらない。そういった状況になっています。

○5番（中村洋康議員） 現場サイドもですね、大変御苦労な中での実績というか、採択にかかるですね、実績の中での減額ということでありましたので、了解したところです。

次ですね、41ページですね。言ってしまったや。10款2目、2項の1目ですけども、古仁屋小学校の改築事業、修繕料55万、消耗品25万5,000円、内容の説明をお願いします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝） これは古仁屋小学校の仮設校舎等の整備を、今、しているところですが、それに伴うものでございます。修繕料に関しましては、既設校舎にあるエアコン等ですね、仮設校舎に移設するための修繕であったり、また、消耗品は、引っ越しのための段ボールだったり箱とかですね、そういったものを、引っ越しできるようにということでの整備でございます。委託料等、委託料については、もう工事管理ということでございます、解体にかかるですね。備品書庫も、引っ越しに伴って書庫が必要ということでの要求でございます。

○5番（中村洋康議員） 分かりました。最後にですね、これ、何ページかな、48ページになりますけれども、これは、先ほど同僚議員の質問に対して、対前年度と比較して1億円程度ということでありましたけれども、私もこれちょっと調べて、令和6年度の補正後ですね、補正後のその合計でいくと20億7,800万余りだったので、差し引くと1億4,800万ほどじゃないかなと思ったんですけども、答弁では1億円程度と言ったので、少し差が大きかったのですから、そこを改めてですね、確認だけはさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） ちょっと予算ベースと、あと見ている数字の差もあったかもしれませんが、もう一度、再確認させてください。

先ほど御質問がありました、14ページの緊急防災減災債の交付税措置ですけども、7割でございます。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

休憩します。再開は11時からとします。

休憩 午前10時42分

再開 午前11時00分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） すいません、先ほど中村議員からありました人件費の差異につ

いてですけれども、中村議員が計算されたのは、昨年、人件費表の、今回で言えば48ページの一般職の分と、昨年の補正でありました、4号補正のベースで確認されたものかと思えます。今回、私が算定したのは、実際、資料としては出してはいないのですが、人件費という性質別の比較で出したものです。これには、先ほどの表は一般職なので職員だけなんですけど、私が出したのものには特別職や、あと議員さんの給与とかも入っている形で比較したものでございます。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） それでは2点ほど質問させていただきます。まず先ほどからも出ておりますが、16ページのほうの2款1項12目、企画費の中の山郷地区の仮設トイレの設置実証事業についてですが、先ほどから内容的には理解しました。その上で、これまでもいろんな議員のほうがですね、この国道のトイレ設置については要望と申してきたことで、一步前に進んだことなのかなというふうに感じております。あと、これを、仮設トイレを設置した場合に、国道を通る方が、ここにトイレがある、トイレができたというのが、実際、分かるのかなという疑問もありますので、そちらについての例えば周知方法、広報、また、その目安的なことはどのようにお考えでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。確かに議員がおっしゃるとおり、仮設トイレであっても、やはり利用者が分かりやすいような形で、やはり周知をしていかないと、やはり実証実験としても、どれだけ利用できるのか、確たる数字が出てこないかと思えますので、そこら辺は検討させていただきます。

○町長（鎌田愛人） トイレがあることの周知も大事ですけど、場所がですね、トンネルから抜けて、両方のトンネルから抜けてカーブの地点になる、少しなると思いますので、交通安全対策ですね、これを徹底してやらないと、名瀬方面から来られた方が、こう右折したりするとき、対向車とぶつかったりとか、そういうことも心配されますのでですね、そこも十分注意してやらないといけないなと考えておりますので、今後、そのことを含めたトイレの設置と交通安全に対する周知徹底を図らなければ、事故が起こっては元も子もありませんので、そういうことも考えて設置についてはやっていきたいというふうに考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 是非、その交通安全対策のほうもしていただきたいと思えます。その上で、この実証期間が終わって、新たにこのトイレを設置するといった場合には、場所等は同じ場所になるのか、それとも別の場所を想定しているのか、今時点でのお考えを伺います。

○総務企画課長（長 順一） 今回、実証実験するに当たっては、今のところ、先ほど町長が申し上げた場所になろうかと思えますが、そのあとについては、やはり集落ともしっかりした協議の上で、設置場所を確定していきたいと考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。その上で、集落とは、このトイレの、トイレの設置については何回か協議されたということによろしかったでしょうか。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎） 私のほうが集落の代表の方と、それから、集落の委員の方と話しております。2回から3回、話しております。

○8番（柳谷昌臣議員） 国道の名瀬方面から瀬戸内方面に向かう中での、このトイレがあるこの区

間が本当になかったということで、かなり、この瀬戸内に来る際、また瀬戸内から行く際にも重要になってくるかと思えます。あとは、その交通安全、また、集落の方々の意見もですね、しっかり取り入れて、取り入れた上で、この実証事業のち、しっかりとしたトイレができることを強く望んでおります。

続きまして、38ページになります。8款5項2目の公園事業費、普通旅費で防衛施設周辺民生安定整備事業、69万8,000円を組んでおります。こちらの内容を伺います。

○**社会教育課長（昇 憲二）** 8款の防衛省関係の旅費の増額についてお答えします。こちらは、清水の、今、整備中の清水運動公園の事業になります。その中で事業費、労務単価を含め、また、工事に着工してから、中から以前の遊具などのコンクリート基礎などが出てきたということで、それらの処分を含めた変更計画、こちらの協議などに係る協議のための旅費であります。以上です。

○**8番（柳谷昌臣議員）** 分かりました。これは変更計画ということですが、この子ども広場、公園のこの最終的な完成というか、供用開始というか、利用できるのは、これまでの計画どおりということでしょうか。

○**社会教育課長（昇 憲二）** 現時点で事業費の変更ということで、工期のこと、変更については、今までどおりというふうに聞いております。

○**議長（向野 忍議員）** ほかに質疑はありませんか。

○**10番（池田啓一議員）** 先ほど来の、その仮設トイレについての質疑ですけれども、その仮設トイレは工事現場で使うような、ああいった仮設トイレでしょうか。

○**総務企画課長（長 順一）** お答えいたします。仮設トイレに当たっては2基を想定して、周りから見えづらくするためにも、トイレのみではなく、周りに、何ていう、見えないように壁もする予定でございます。

○**10番（池田啓一議員）** 一応、仮設トイレ自体は、あの工事現場みたいな、ああいう形で、ああいう形の仮設トイレになるんですね。

○**農林課長兼農委局長（永井健一郎）** 仮設トイレは、今、快適トイレとありまして、現場事務所でもただのドッボンじゃなくてですね、水洗式になっております。その中で、また、維持管理の面ですね、集落とも話していますけど、必ずきれいにすること。必ず、最低1日1回は掃除するようにということで、集落とも話しております。

○**10番（池田啓一議員）** 了解しました。実証実験ですので、できたら使いやすい、ちゃんとトイレに行きたいと思う人が素直に入れる、そういったきれいなトイレ、普通のトイレでなければ、実証実験にもならないのかなと思つての質問です。

それと、その使用される方が、ほとんどの方が、その国道を使つての、使う方々だと思つてですけど、この件に関して、県の方々とこのトイレ建築に、建設にあたって、話し合いをなされたのかどうか。

○**農林課長兼農委局長（永井健一郎）** 仮設トイレについてですね、あくまでも県道、国道を使うわ

けじゃないです。網野子集落は見立てた土地だもんですから、県とかとは協議しておりません。

○10番（池田啓一議員） 先ほど来の質問を聞いたり、答弁を聞いたりしていますと、国道を使った、網野子峠から、網野子トンネルから帰ってくる人、又はその勝浦トンネルから出てくる人、要するに国道を使用される方々が使用されるのかなど、大部分はそう感じましたので、この質問をしたんですけど、どうなんでしょう。県とは相談したことはないのか、そういう形で、町としては。

○水産観光課長（保島弘満） トイレ整備について、県と相談したことはないかという御質問ですけども、道路整備において、トイレの整備等ができないかという相談というか、協議の前の前の段階、打診程度はしておりますけれども、その道路整備におけるトイレの整備は該当しないということで、それ以降は、協議は、相談しておりません。

○10番（池田啓一議員） 町単でこれはやっていくということですね。実証実験で、先ほど数値、数値の目的とか目標数値とか聞かれたんですけども、仮設トイレで、実際のその数値に達成するのかどうか疑問ですけども、是非、集落の方々も望んでいることです。また、その道路を使用される方々も望んでいることですので、前向きに、是非、進めていただきたいと思います。以上です。

○議長（向野 忍議員） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第84号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍議員） 起立多数であります。

よって議案第84号、令和7年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第85号 令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）について

○議長（向野 忍議員） 日程第4、議案第85号、令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人） 議案第85号、令和7年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）につ